

## 教育プログラムの概要及び採択理由

機 関 名	早稲田大学	申請分野(系)	人社系
教育プログラムの名称	法学研究と法律実務の統合をめざして		
主たる研究科・専攻名	法学研究科公法学専攻		
(他の大学と共同申請する場合の大学名、研究科専攻名)			
取 組 実 施 担 当 者	(代表者) 曾根 威彦		

### [教育プログラムの概要]

I. 本プログラムにより養成すべき人材は、法理論創造力ならびに比較法研究能力を備えた**法学研究者**と、法学理論の重要性をよく理解して、研究者による研究成果を実務に生かし、また実務の観点から研究に寄与できる能力を備えた**高度専門職業人(法曹、立法・行政実務担当者、国際公務員等)**である。後者については、まず、法律実務において高度の理論的知見が求められている現代社会の要請に応じ、特に**法科大学院(法務研究科)を併置する本学の長**を生かして、同研究科を修了した学生が法学研究科博士後期課程で、博士論文を執筆するプロセスを制度化し、**法学の博士学位を有する学識法曹を輩出**することを目標とする。また、現在、一方で国際公務員を志望する学生が少なからず存在し、他方で法務部や法務担当官を置く多くの国際組織が研究能力を備えた法務担当者を求めている実態がある。そこで、この二つの需要を充足すべく、**法学の博士学位を持つ国際公務員の養成**に取り組む。さらに、修士課程に設置してある社会人コースの学生が、博士後期課程に進学して博士論文を執筆することを支援することにより、**法学の博士学位を持つ高度専門職社会人を養成**する。

II **本プログラムのコンセプト**は、**法学理論と法律実務の有機的相互連関**である。私たちは、『魅力ある大学院教育イニシアティブ』の活動として開催した研究会や、国内・国際シンポジウムでこの問題を取り上げて検討し、両者の相互関係を考えるに際しては、**相互連関の三層構造**という階層的思考が必要であることを明らかにした。第一層は、「**現実問題対応型**」連関であり、第二層は、第一層を相対化ないし普遍化する「**法理論対応型**」連関であり、第三層は実定法制度の存在基盤そのものを問う「**制度的基礎対応型**」連関である。本プログラムは、このような法学の三層連関の認識に依拠しつつ、この認識を法学研究者と、高度専門職業人双方の養成に適用しようとするものに他ならない。

III **教育・論文指導の体系化**:全ての学生が課程博士論文を執筆することを前提とし、そのための論文執筆指導・審査を段階化・体系化し、点による指導・審査から線(プロセス)による指導・審査へと移行する。一方における**下記教育プログラムの展開と、他方における博士論文執筆指導のコースワーク化の有機的な組み合わせ**により、本プログラムの目的を実現する。また、法務研究科と連携して、**法科大学院(法務研究科)学生が課程修了後、法学研究科博士後期課程に進学して法学博士学位を取得できるシステムを確立**する。

### IV 教育プログラムの内容

博士後期課程を中心として、法理論創造を担いうる研究者を養成するための各種教育プログラムを根幹に据えつつ、学識法曹・国際公務員・高度専門職社会人養成に必要な教育プログラムを附加する。

1. 「**法学理論**」教育プログラム: 法学研究科共通科目＝法学理論の基礎(「法と社会の比較」、「法の基本概念」)を通じて「法理論対応型」ならびに「制度的基礎対応型」学識を教授する。

2. 「**法学理論**」研究プログラム: グローバル化により新たな理論対応が必要となった研究課題領域を中心として、GCOEにおける研究活動と連携しつつ、法学理論と法律実務の三層連関を視野に入れた研究会を組織し、博士後期課程の学生をこれに参加させる。

3. **海外リサーチ支援・海外ワークショップ支援・比較法セミナープログラム**: 海外での調査研究を支援し、その成果を博士論文に反映させる。国際機関やローファーム等とのエクスターンシップ・ネットワークを拡大し、エクスターンシップの機会を豊富に提供する。海外の大学で学生が、当該国の言語で自身の研究報告を行い、海外の研究者や大学院学生と議論するワークショップを開催する。また、比較法研究所と連携し、海外の研究者を招聘してセミナーを実施する。

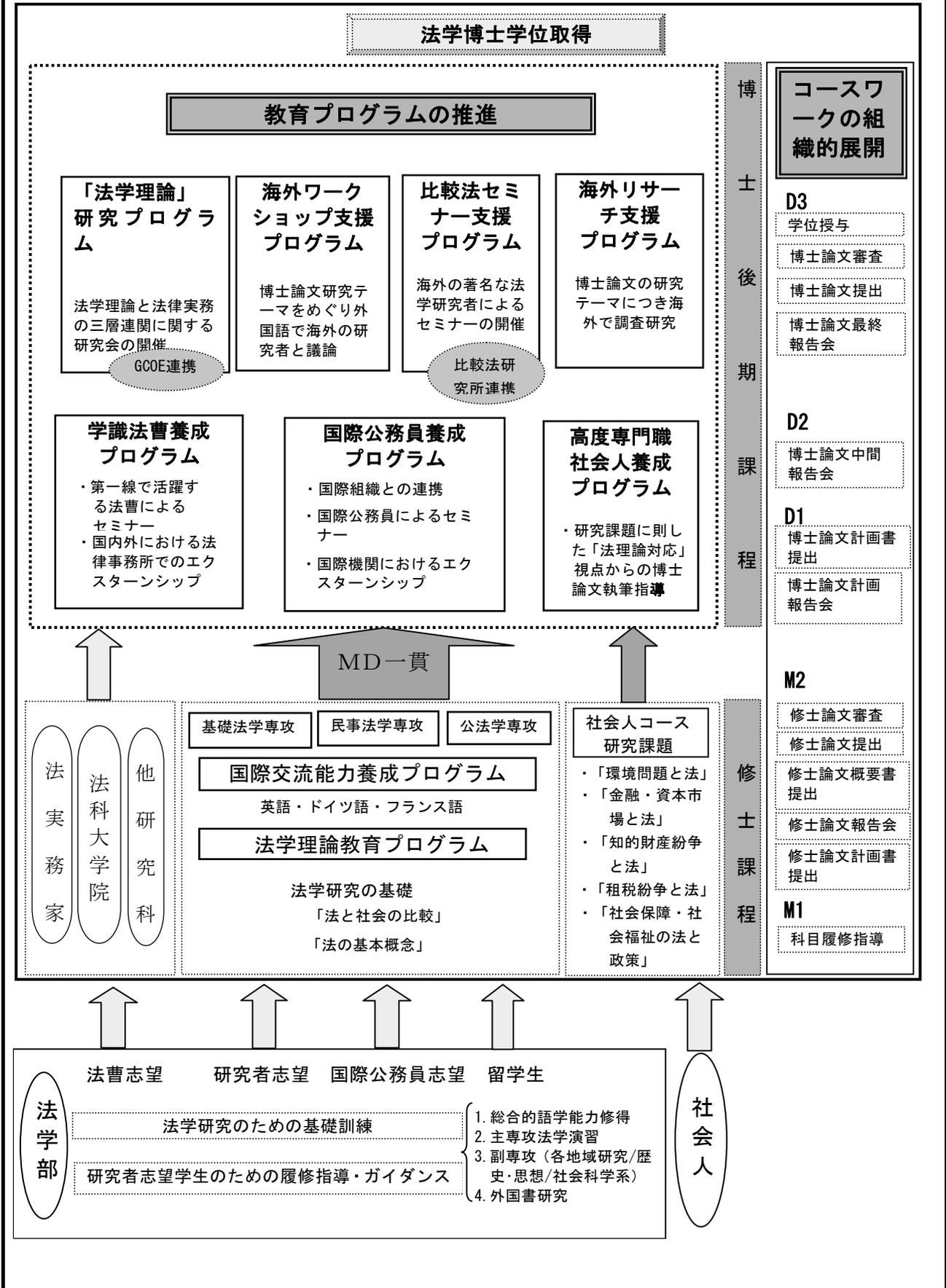
4. **学識法曹養成プログラム・国際公務員養成プログラム・高度専門職社会人養成プログラム**: 法学の博士学位を持つ実務家を養成する。各法分野で活躍する第一線の法曹・国際公務員を招聘してセミナーを行う。実務家による「現実問題対応」局面での問題提起に加えて、実定法学者による「法理論対応型」視点からの、さらには基礎法学者による「制度的基礎対応型」視座からのテーマへのアプローチを交え、当該問題領域の学問的把握・分析の方法を教示する。国内外の法律事務所、国際組織と連携し、エクスターンシップの機会を豊富に提供する。

履修プロセスの概念図（履修指導及び研究指導のプロセスについて全体像と特徴がわかるように図示してください。）

# 《法学研究と法律実務の統合をめざして》

－法理論創造時代における大学院教育改革－

「学識法曹」「法学研究者」「国際公務員」「高度専門職社会人」



法曹志望
研究者志望
国際公務員志望
留学生

**法学部**

法学研究のための基礎訓練

研究者志望学生のための履修指導・ガイダンス

**社会人**

- 総合的語学能力修得
- 主専攻法学演習
- 副専攻（各地域研究/歴史・思想/社会科学系）
- 外国書研究

**M1**  
科目履修指導
 

**D3**

- 学位授与
- 博士論文審査
- 博士論文提出
- 博士論文最終報告会

**D2**

- 博士論文中間報告会

**D1**

- 博士論文計画書提出
- 博士論文計画報告会

**M2**

- 修士論文審査
- 修士論文提出
- 修士論文概要書提出
- 修士論文報告会
- 修士論文計画書提出

< 採択理由 >

大学院教育の実質化の面では、充実した教育体制が整備されており「魅力ある大学院教育」イニシアティブの成果を継承しつつ、コースワークを中心とした体系的な教育課程が編成されている点や法科大学院からの進学者に対する基礎教育の補完等の修学上の支援が図られている点等は高く評価できる。

教育プログラムについては、法学理論と法律実務の有機的相互関連を重視し、優れた法学研究者及び学識法曹、国家公務員、高度専門職業人の養成を目的としてカリキュラムが整備されている点は高く評価でき、従来の実績から見ても本教育プログラムの実現性には大いに期待できる。ただし、「魅力ある大学院教育」イニシアティブによる成果の展開のための具体的方策について更に検討を進めるとともに、本教育プログラムの成果と合わせて、大学院教育全体の実質化に資することが望まれる。